



2021年6月30日

各 位

会社名 株式会社スズケン
代表者名 代表取締役社長 宮田 浩美
(コード番号 9987 東証・名証第1部、札証)
問合せ先 代表取締役副社長
コーポレート本部長 浅野 茂
(TEL. 052-961-2331)

独占禁止法違反事件に対する判決および 取締役、執行役員報酬の減額(継続・減額率加算)に関するお知らせ

当社は、独立行政法人地域医療推進機構(JCHO)の入札に関する独占禁止法違反事件について、2020年12月9日付で東京地方検察庁検察官より公訴を提起されておりましたが、本日、東京地方裁判所において、同法違反により罰金2億5千万円の支払いを命じる判決を受け、また、当社関係者3名にも執行猶予付きの有罪判決が下されました。

このような事態に至りましたことは誠に遺憾であり、株主をはじめとするステークホルダーの皆様には、ご迷惑とご心配をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、今回の判決を厳粛に受け止め、2020年12月9日に開示いたしました再発防止策の徹底と深化に全グループを挙げて取り組み、二度とこのような事態を起こさないことを通じて、信頼の回復に取り組んでまいります。

加えて、今回の判決に至る一連の事態を厳粛に受け止め、役員・従業員一同さらなるコンプライアンス遵守の徹底に取り組むことの決意表明として、2020年12月より実施している取締役、執行役員の報酬減額について、減額率を加算したうえで下記のとおり継続することといたしましたので、お知らせいたします。

1. 報酬の減額 ※()内、前回減額率

(1) 減額内容

代表取締役	月額報酬の 40%	(前回: 月額報酬の 30%)
取締役(社外取締役を除く)	月額報酬の 30%	(前回: 月額報酬の 20%)
執行役員	月額報酬の 20%	(前回: 月額報酬の 10%)

(2) 対象期間

2021年7月～2022年6月(12か月)

以 上